

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(令和元年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県緑が丘スポーツ公園	所管課	スポーツ振興局 スポーツ振興課
所在地	甲府市緑が丘2-8-2	設置年月日 (改築年月日等)	昭和39年5月1日
管理方式	公益財団法人山梨県スポーツ協会		
設置根拠 (法律、条例等)	都市公園法、山梨県都市公園条例		
設置目的	都市の緑の中核として、活力ある長寿・福祉社会の形成、都市のうるおい創出に資するとともに、自然とのふれあい、コミュニティの形成、広域レクリエーション活動等県民の多様なニーズに対応するため		
主な施設内容 (定員等)	○敷地面積 約 58,197 m ² ○施設の内容 ・体育館(大体育館:1階可動席720席、2階固定席1,068席、小体育館、弓道場(近的28m10人立)、柔道場・剣道場(16.8m×17.9m×2面)) ・スポーツ会館(屋内プール25m×15m、宿泊施設定員:100人) ・洋弓場(20m、90m) ・その他(駐車場、緑地、トイレなど)		
主な業務内容	(1)利用の承認に関する業務 (2)施設及び設備器具の維持保全に関する業務		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	(1)山梨県小瀬スポーツ公園 (2)山梨県富士北麓公園 (3)山梨県立青少年センター
------------------------------	--

3 利用状況

単位:人、%

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (目標値)
利用者数	利用者数	181,741	185,331	137,359	
	利用者数合計	181,741	185,331	137,359	
	目標値	187,000	187,000	187,000	187,000
	目標値設定の考え方及びその理由	指定管理提案時の目標値			
	対平成29年度比		102.0%	75.6%	
	稼働率等(利用率)(体育館)	100.0%	100.0%	100.0%	
	稼働率等(利用率)(屋内プール)	100.0%	100.0%	100.0%	
	稼働率等(利用率)(弓道場)	73.0%	83.1%	69.4%	
	稼働率等(利用率)(洋弓場)	92.0%	93.8%	92.6%	

4 指定管理業務の収支状況

単位:円、%

		平成30年度	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (実績値)	令和2年度 (計画値)
収入	施設利用料	18,212,026	15,699,000	16,024,241	15,843,000
	指定管理者委託料	74,773,000	74,825,000	74,825,000	75,939,000
	その他	2,629,286	2,572,000	2,509,213	2,190,000
	収入合計(A)	95,614,312	93,096,000	93,358,454	93,972,000
支出	人件費	37,061,044	38,632,000	38,912,999	37,760,000
	県への納付金				
	管理運営費	54,509,966	54,464,000	51,433,944	56,212,000
	うち外部委託費(B)	23,629,308	24,457,000	23,967,118	24,691,000
	支出合計(C)	91,571,010	93,096,000	90,346,943	93,972,000
	収支差額(A-C)	4,043,302		3,011,511	
	外部委託比率(B÷C)	25.8%	26.3%	26.5%	26.3%
	利用者一人当たりの経費	403.5	400.1	549.2	406.1

5 利用者満足度(アンケート様式は別添のとおり)

実施方法等	実施時期: 令和元年5月、8月、12月、令和2年2月 実施方法: 公園、有料公園施設利用者へのアンケート 回答数: 752人(回収率: 72.8%)
-------	--

単位: %

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
予約・手続き	62.3%	28.6%	5.4%	3.7%
施設・設備の利用料金	64.4%	30.1%	3.9%	1.6%
施設・設備の整備状態	61.9%	31.0%	5.5%	1.6%
スタッフの対応	77.5%	21.5%	0.9%	0.1%
施設全般の満足度	66.3%	32.2%	1.2%	0.3%

利用者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・予約を1か月単位(1ヶ月まとめて)にしてほしい。 ・ネット予約ができるとよい。 ・利用料金が高いと思う。 ・冷暖房が使えるようにしてほしい。 ・弓道場の安土が崩れてしまう。 ・いつもきれいで嬉しい。 ・ロッカーの使用料を無料にしてほしい。 ・室内プールの回数券があると嬉しい。 ・プールの水が綺麗で満足している。 ・とても感じよく親切で良い対応をしてもらっている。 ・シャワーの水量が少ない。
利用者の意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・予約方法や手続等については、現状での最善の対応を利用者に丁寧に説明し理解を求める。(ネット予約については今後の検討課題) ・大規模な設備等の設置・備品の購入については引き続き県へ要望していく。 ・老朽化した施設の整備等については、今後も修繕・改修等を継続して行い、不備のないように努める。 ・接客対応について、今後もさらに満足いただけるよう利用者サービスに努める。

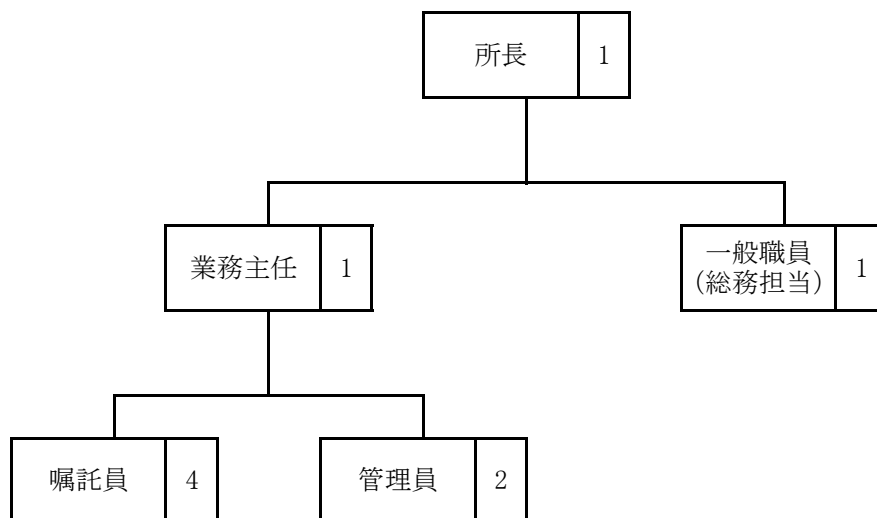
6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	業務計画書どおり、適切に施設・設備の維持管理業務を実施するとともに、利用者の安全性や利便性の確保のため、老朽化した設備・備品等の更新を実施した。	施設の維持管理については、事業報告書並びに現地確認の結果、適正に執行されている。 引き続き、利用者の安全確保に努め、業務計画書に基づき適正に業務を行うこと。
運営業務	引き続き、柔・剣道場や弓道場等に1時間の利用料金を追加したことや、平日の利用時間の1時間延長に伴い、夜間の利用料金を追加したことなど、利用者サービスに心掛けた運営を行った。	施設運営については、事業報告書並びに現地確認の結果、適正に執行されている。 引き続き、利用時間の延長など、利用者サービスの向上に努めること。
利用状況	予約キャンセルが発生した場合に、利用者に電話、窓口等で空き情報の提供を行ったことや、ホームページでは施設最新情報を随時更新するなど、積極的かつ効果的な利用促進に努めた。 しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用休止の影響を受け、年間利用者数は前年度を下回った。	利用者へ積極的に情報提供を行い、利用者数の増加につなげたことは評価できる。 引き続き、利用者サービスの向上や広報活動に努めること。
収支状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の利用休止期間はあったが、平日の利用時間延長の定着や、親切丁寧な対応によるサービス向上に取り組んだ結果、業務計画を上回る収入となった。また、経年劣化により増大する施設修繕を積極的に行いながらも、経費節減に努めた。	利用者の安全確保や利便性向上のための施設修繕を実施するなかで、計画以上に支出が抑えられており、経営努力として評価できる。 引き続き、収入の増加や経費削減に努めること。
自主事業	子供を対象とした水泳教室の参加者数は概ね安定しているが、新体操教室は少人数での開催となっている。また、一般成人を対象としたヨガ教室については横ばいであるが、同様に少人数での開催となっており、今後、各教室の内容等について、提携先と検討を進めるとともに、広報等にも工夫を凝らし利用促進につなげていきたい。	自主事業については、業務計画書どおりに業務が行われている。 引き続き、利用者サービスの向上に努め、利用促進を図ること。
利用者満足度	利用者へのアンケート結果では、施設全般の満足度について、98.5%の利用者から「満足」「どちらかといえば満足」という高い評価を得ることができた。 全体的に高評価であり、スタッフの対応についても「満足」「どちらかといえば満足」は99%で、特に高い評価をいただいた。 今後も利用者サービスの向上のために、引き続き親切丁寧な対応と、利用環境の整備に努めていきたい。	引き続き、利用者ニーズを的確に把握し、サービスの向上に努めること。

<p>運営目標の達成状況</p>	<p>基本協定書、業務計画書等に基づき、スポーツ施設としての機能が十分に発揮されるよう、コスト意識を持ちつつ、最善の保守管理を行った。</p> <p>利用者数は、目標値187,000人に対し、137,359人の利用があり、達成率は73%と目標達成には、至らなかった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設利用休止が影響したものと考える。</p> <p>各種県大会の他、関東規模の大会も多数開催され、また一般利用においてもホームページ等での情報提供を積極的かつ効果的に行い利用促進に努めたことで、収入目標15,555,000円に対して収入実績は16,024,241円と、達成率103%で目標値を上回ることができた。</p> <p>また、老朽化した施設に対しては修繕を34件実施し、利用に支障を来さないよう、施設の保守管理業務に努めた。</p>
<p>施設所管課による総合的な評価及び指導事項</p>	<p>業務計画書に基づき、適正に業務が実施されており、総合的な利用者満足度も高い評価を得ている。引き続き、一層の経費削減と利用者の確保に努めていただきたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設休業中においては、この時期に必要な修繕を実施すること及び施設をいつでも再開できる準備をしておくことを指示した。</p>
<p>施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況</p>	<p>利用料の増収分や光熱水費などの経費削減分を修繕費に充てるなど、施設環境の整備を行うことで、利用者サービスの向上に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設休館中を含め令和元年度に指定管理者は、小規模修繕を30件以上実施した。また、施設休業中も施設再開に向け設備の維持管理や利用者からの問い合わせに丁寧な対応を実施した。</p>

7 管理体制(組織図)

平成31年4月1日現在



所長	1 人
業務主任	1 人
一般職員	1 人
嘱託員	4 人
管理員	2 人
合計	9 人